

令和 8 年(2026 年) 7 月 10 日

各事業所等 管理者 様

横須賀市民生局福祉こども部障害福祉課

令和 8 年版「精神保健福祉こころの相談ガイド」の確認について（依頼）

日頃から本市の障害福祉行政にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、障害福祉課では、主に新規で精神障害者保健福祉手帳や自立支援（精神通院）医療受給者証を取得された方を対象とした「精神保健福祉こころの相談ガイド」を作成しています。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、令和 8 年版の作成にあたり、資料編に掲載する貴事業所の内容をご確認いただきたく、依頼いたします。なお、令和 7 年 10 月から創設されました就労選択支援の事業所の掲載もしたいと思っておりますので、新規掲載についてご検討ください。

【確認資料】

- ① 令和 8 年資料（案）就労移行支援事業所
 - ② 令和 8 年資料（案）就労継続支援 A 型事業所
 - ③ 令和 8 年資料（案）就労継続支援 B 型事業所
 - ④ 令和 8 年資料（案）自立訓練（生活訓練）事業所
 - ⑤ 令和 8 年資料（新）就労選択支援事業所
- ※①～④は、令和 7 年版ガイドに掲載されている内容です。

【修正等方法】

- ・必要に応じて確認資料を朱書きで修正・加筆してください。
- ・新規に掲載を希望する場合は、該当する事業所の資料に行を追加して朱書きでご記入ください。なお、概要欄は、「主な活動」と「その他」の 2 項目で記入してください。
- ・掲載をやめる場合は、行全体に朱書きの取り消し線を引いてください。

【提出期限】

- ・令和 8 年 7 月 17 日(金) 期限が短くて申し訳ございません。

【提出方法】

- ・修正等した確認資料を、障害福祉課障害サービス担当 片山までメールにてご提出ください。(hp-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp)
- ・メールのタイトルは「片山宛：令和 8 年版こころのガイド原稿回答（事業者名）」としてください。
- ・メール本文には必ず担当者名を記入してください。
- ・修正等がない場合は連絡不要です。

※提出期限後は取りまとめのうえ、1 度校正を依頼する予定です。

問い合わせ先 横須賀市民生局福祉こども部障害福祉課
障害サービス担当 片山
〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地
TEL：046-822-8249 FAX：046-825-6040
E-mail：hp-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp